

農業、林業及びその他土地利用(AFOLU)のうち森林の枠組み

京都議定書3条3および4

【CO2排出】
議定書報告における**新規植林・再植林(AR)**及び**森林減少(D)**面積は、画像判読からAR/D率を求め、それに国土面積を乗じて求めている。

【CO2吸収】
日本の森林吸収量は、都道府県及び森林管理局が整備した森林簿の情報を国家森林資源データベースに格納し、それを元に2時点(期首、期末)の炭素ストック量の差を求めることで算定している。議定書報告における**森林経営(FM)**、**伐採木材製品(HWP)**関係の吸収量は、全森林のうち**FM**対象森林で生じた変化のみが算定・報告対象となる。

